

公 募 仕 様 書

1. 件名

航空会社向け信用格付モデル提供

2. 目的

- ・ NEXI がお客様に提供する保険種のうち、返済が起算点から2年以上にわたり行われる輸出代金貸付契約に対する保険については、公的輸出信用供与についての国際ルールである経済協力開発機構（OECD）の定める「OECD 輸出信用アレンジメント」（以下「アレンジメント」という。）に従うこととされており、うち特定セクターに係る公的輸出信用供与においては、アレンジメントにおける当該セクター了解に従うこととされている。
- ・ アレンジメントにおける航空機セクター了解においては、公的輸出信用の供与時にお客様から徴収すべき最低保険料率が、個々の債務者の信用力に応じて定められている。航空機セクター了解における個々の債務者の信用力は格付機関と同様のスケールで8段階に格付される。
- ・ 個々の債務者の格付は、航空機セクター了解で規定される参加国（以下「参加国」という。）間で共有されるリストに登録され、参加国は航空機セクターにおける公的輸出信用を供与する場合、リストに登録された当該債務者の格付に応じた保険料率を課さなければならない。登録されていない債務者に対して新規格付登録を行う場合は、申請する参加国が格付を提案し、他参加国の承認を得なければならない。
- ・ 今般、NEXI として航空機セクター案件を主体的に取り組むにあたり、新規格付登録を実施することとなるため、その場合に提案する格付について、他参加国の承認を得なければならない。そのため、他参加国の Export Credit Agencies でも導入している、格付機関が開発した航空機セクターの債務者たる航空会社向けの信用格付モデル、あるいはこれに準ずるものを導入する必要性が生じたもの。

3. 事業内容

上記目的を鑑み、以下の要件を満たす、航空会社向け信用格付モデルを提供すること。

- ① 航空会社特有の評価指標を踏まえた信用格付モデルとして確保すべき水準に達していること。
- ② アレンジメントにおける航空機セクター了解にて登録されている信用格付との適合性が認められること。
(参加国の Export Credit Agencies の信用格付モデルと近いものであること。)
- ③ 操作性が簡易で幅広いサービス提供が可能であること。特に、同業他社比較が容易にできるモデルであること。

- ④ モデル導入前後における、操作手法に係るサポート、専門アナリストへの照会及びセミナーへの出席等、カスタマーサービスが充実していること。

4. 契約期間

契約締結より1年間

以 上